「第12次大分県交通安全計画（中間案）」に対する県民意見募集結果について

１ 実施期間

令和８年４月１７日（金）から令和８年５月２０日（火）まで

２ 実施方法

(1) 閲覧方法

① 大分県庁ホームページ　② 大分県生活環境部生活環境企画課(県庁舎別館５階)

③ 大分県情報センター(県庁舎本館1階)　④ 地区情報コーナー(県内11ヵ所：振興局・土木事務所)

(2) 募集方法

① 郵送　② ファクシミリ　③ 電子メール

３ 提出された意見

意見提出者数： ４名　意見項目数： ４項目　意見件数： ４件

４ 意見の要旨と県の考え方について(以下の表のとおり)

番号	項目	ご意見の要旨	県の考え方
1	高齢者の事故対策について	以前から、大分県では、交通事故死者の多くが６５歳以上の高齢者であると毎年のように耳にしますが、高齢者の事故死者が減ったという話はあまり聞きません。 色々と対策はしていると思うのですが、もっと高齢者自身に働きかけたり、ドライバーに働きかけたりして、高齢者の事故死者が減るような対策をお願いします。	高齢運転者に対しては、運転免許の自主返納支援制度の周知をはじめ、「体調や天候等に応じた安全運転」の推進に取り組んでいます。 また、高齢歩行者に対しては、道路横断時の交通ルール遵守や、早朝・夜間の反射材用品の着用を呼びかけており、今年度は県内の薬局を通じた反射材用品の配布など、高齢者に直接働きかける取組を実施します。 今後も、こうした取組を通じて、高齢者への交通安全教育等を推進し、高齢者の交通事故防止に取り組んでまいります。
2	外国人の交通安全対策について	外国人の免許取得者が増加していますが、マナー違反と、ルール違反が目立ちます。 取得時の指導をしっかりお願いして頂きたい。	近年、外国人の運転免許取得者は増加傾向にあり、県としても、安全運転に必要な知識や交通ルールの理解を十分に図ることが重要であると認識しております。 このため、県警察においては、外国人の運転免許取得に際し、 多言語学科試験問題の適切な運用 更新時講習等における安全意識の向上 指定自動車教習所等との連携による指導強化 外国免許切替制度の厳格な運用 などを進め、外国人運転者に対する交通ルールの理解促進に努めています。 今後も、県民の皆様が安心して道路を利用できるよう、適正な免許行政の推進に努めてまいります。
3	横断歩道でのマナーアップについて	JAFの調査で、令和７年の「大分県の信号機がない横断歩道に歩行者がいた場合の一時停止率」は、　３８．６％で全国順位は４２位とのことでした。 歩行者事故をなくすため、ドライバーに対して横断歩道に人がいたらちゃんと一時停止するように指導してください。	令和７年中は、歩行中の交通事故死者が高い割合を占めるとともに、道路横断中の交通死亡事故が多く発生しました。 このため、車両運転者に対しては、横断歩道に関する交通ルールの周知徹底と歩行者優先意識の向上を図り、横断歩道における交通事故防止に取り組んでまいります。 また、歩行者に対しても、道路横断時における左右の安全確認の徹底、横断意思の明確な表示、ライトや反射材用品の活用など、交通事故に遭わないための交通安全教育等を推進してまいります。
4	自転車ルールの周知について	自転車の青切符制度が始まりましたが、未だに多くの人がルールを理解できていないようで、右側通行や道いっぱいに広がる運転があり、危険を感じます。 計画の中では、「自転車の基本的なルールの周知徹底を図る」とありますが、青切符をふまえたルールの周知に力をいれてほしいです。	自転車の交通ルールについては、「自転車安全利用五則」や、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、より効果的な広報啓発に取り組んでまいります。 また、自転車の交通反則通告制度についても、県警察と連携しながら、交通ルールの周知徹底と遵守意識の向上に努めてまいります。